

第 1 分科会 5 月 4 日報
報告書(案)についての意見

平成 12 年 5 月 11 日

石 橋 忠 雄

1. はじめに

全体として、これまでの第 1 分科会の審議（プレゼンテーションとこれをめぐる議論）が報告書(案)（以下、原案）に十分に反映されていない。もとより議論の経過がそのまま反映されることは困難であるし、その必要もない。また円卓会議の議論を引用したり、参考にすることもよい。しかし基本は第 1 分科会の審議が報告書のベースとなるものであると考える。

これに関連し、原案は多くの委員のプレゼンテーションや意見について、その採否や評価の基準が判然とせず、疑問が残る。

また JCO 事故関連では考え方や文章の表現が事故調査委員会報告書によっており、国民の理解や安全、安心という重要なテーマについてのいくつかの優れたプレゼンテーションが生かされていない。

2. 第 I 章（文明と原子力）について

(1) 村上委員のプレゼンテーションと議論はどう評価されたのか。

これを採り入れた方がより説得力があり、文章にメリハリも出てくると思う。

(2) P 2 - 9 は意味不明

(3) P 4、5 医療、農業、産業等、社会や経済での分野での現状と可能性をもう少し、具体的に分かりやすく表現した方がよい。

(4) P 5 - 27 「必要である」は脈絡上、表現が適当でない。

【P5-26】

(5) P 6 - 7 「我が」は削除すべきである。

【P6-6】

3. 第Ⅱ章（国民・社会と原子力の調和）

(1) 「2. 安全確保のあり方」（P 9～12）はJCO事故調査報告書のCOPYであり、国の検査体制のあり方の問題については極めて消極的である（石橋委員・策定会議への「ウラン加工工場臨界事故調査委員会の報告書についての意見」参照）。

しかし国においても過般、原子力災害危機管理関係省庁会議がまとめた「原子力災害危機管理に関する報告書」は、①原子力事業者に対する安全規制措置の強化、②事業者の責任の明確化、③安全検査のための政府の組織体制強化の方策を打ち出し、具体的には①については保安規定の順守のための検査制度の創設、原子力保安検査官の主要施設への配置など、③についても原子力保安検査官の配置や行政庁の設置許可後の建設、運転段階における規制に対するチェック機能の強化等を求めている。原案は安全確保の多くを事業者に求めているが、同時に国の規制強化の具体的方策も必要である（石橋委員のプレゼンテーション）。

(2) P 12-8～10 文脈が合わず、削除した方がよい。

(3) P 12-26、27 「要因」が二度使われていて表現を工夫した方がよい。
[P13-1、2]

(4) 「3. 国民の信頼感、安心感の確保に向けて」（P 12～18）田中委員、岡本委員のプレゼンテーションは有益な示唆をしているが、どう生かされたか不明である。

RISK知覚の実態とRISK COMMUNICATIONを前提とした施策についてもある程度、ふみこんだ内容が求められると思う。

(5) これに関連し、情報公開については、精神論や努力目標ではなく、情報を共有し、監視するシステムの構築がまず求められるが、この点の視点が無い。

(6) マスメディアについては、小島委員からメディア側からの鋭い分析と提言があったが、原案はこれに触れず、平凡で小さな扱いに終わっている（なおP 16-18～20）。また表現の自由

との関連での議論も出たが、看過してはならない論点であると思う。

- (7) 「4. 国民の信頼と安心の確保のための具体的取組」(P 18～20)

「国や事業者が開示基準を設定する」とあるが、現実には不可能に近い(石橋委員のプレゼンテーション、とくに昭和55年6月、「原子力委員会核物質防護専門部会報告書」)。前述のとおり、情報を共有し、監視するシステムをつくる必要がある。

- (8) 「5. 政策決定のあり方」(P 23～26)

「国民合意」はもんじゅ事故後の三県知事の提言をはじめとして、その後も大きな事故やトラブルがある毎に自治体の首長から求められている重要課題であり、第1分科会の主要テーマである。もう少し頁数をさくべきである。なお私の提案(公開ヒアリング等)や宇賀委員のプレゼンテーション(Public involvement, Public Participation)についてももり込んでもらいたい。

- (9) P 24-5 「惜しむべきでない」は適当な表現でない。
[P 23-27, 28]

- (10) P 25-22 「情報公開法」→「情報公開法の制定」
[P 25-16]

- (11) 「6. 国、地方自治体、事業者等の関係のあり方」(P 26～31)

住民投票については、私の他、数人の委員のプレゼンテーションや議論もあり、今後、さらに大きなテーマになることも考えられるので、もっと現状分析と問題点を出すべきである。

- (12) P 27-10 「役割」→「役割と利害」が適当と思う。
[P 27-4]

- (13) P 30 放射性廃棄物とくにHLWの処分については、「共生」という概念では解決策にならない。処分地の「痛みを共有する」制度の構築が必要であると思う。

以上